

# 第7回東京湾カップ

## 三崎・横濱ヨットレース安全特別規定

- 1 浦賀水道航路内を航行してならない。
- 2 観音崎から浦賀水道航路NO. 7 ブイ間の航行については別紙コース図に示した範囲内を通過すること。  
レース当日の風方向によっては、横須賀港沖付近を通過する時は一部の海面でこの付に近待機している警戒船（運営ボート）の指示に従って機帆走とすることがある。
- 3 レースを継続することが困難な場合（悪天候、重大な危険が予測される）はコース短縮するか、中止をすることがある。
- 4 東京湾入り口付近の久里浜沖にはアシカ島の暗礁があり、東京湾フェリー久里浜→金谷（千葉県）が就航しているので十分に注意して航行すること。
- 5 自艇と本船、他航行船との間に衝突などの危険な状況に陥る恐れがある場合は早めにエンジン航行して回避しなければならない。
- 6 エンジンによる回避行動の内容をレース終了後にエンジン使用報告書としてレース委員会に提出すること。
- 7 通信手段として、防水(ビニール等のケースにいれた)携帯電話を2台(2系統)所持し、フルに充電して常に通信可能状態にしておくこと。
- 8 大会本部に事前に携帯電話番号を届けでること。
- 9 通信手段として正常に機能する国際VHF、マリンVHFのいずれかを装備し、16CH、74CHを聴取できるようにすること。
- 10 AIS装置の搭載を強く推奨し、AIS搭載艇はレース中は有効に作動させなければならない。
- 11 AIS搭載艇以外の艇は指定されたトラッキングシステムを作動させておくこと。
- 12 AISの作動とトラッキングシステムを同時に作動させることは不可。

以上